

平成30年度

教育行政執行方針

白糠町教育委員会

目 次

I はじめに

II 学校教育の充実

- 1 実社会で生きる実践的な力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 信頼される学校づくりの推進
- 4 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進

III 社会教育の充実

- 1 生涯学習を推進する実践活動の展開
- 2 社会教育活動の充実
- 3 文化活動への参加機会の拡充
- 4 スポーツの振興
- 5 社会教育施設の整備・充実

IV おわりに

I はじめに

平成30年第1回白糠町議会定例会開会に当たり、議員各位に教育委員会が所管する教育行政の執行について、その基本方針と主要な施策を申し述べます。

平成29年は、中学生のがんばりが話題となり、社会の注目を集めた1年でもありました。

将棋では、藤井聡太棋士がプロとして29連勝を成し遂げ、将棋ファンだけではなく、日本中を沸かせました。また、卓球では、張本智和選手が日本はもとより世界を舞台に大活躍し、大きな話題となりました。

わが白糠町でも、少年の主張中学生大会で白糠中学校の阿部はるかさんが、昨年の庶路中学校松橋愛美さんに続き、北海道大会で最優秀賞を獲得し、2年連続で白糠町から北海道一が誕生しました。

また、白糠中学校の酒井空知君は、中体連全国大会1500メートルに出場するとともに、本年1月に開催された全国都道府県対抗男子駅伝競走大会で、中学生区間を好タイムで力走し、順位を4つ上げて北海道チームに貢献しました。

中学生の快挙を伝える報道を目や耳にし、日本人が、そして白糠の人たちが元気づけられ、社会や地域に活気をもたらしました。偉大なる中学生の皆さんです。

夢を持ち、目標に向かって自己実現を図ることができる環境を整備することが、未来ある子どもたちにとっていかに重要であるか、改めて実感させられました。

本町の教育も、『ふるさと教育』が新たな段階に入って2年目を迎え、学校教育では、5年間をかけて積み上げられてきた「白糠町らしい小中一貫教育」が、いよいよ4月から全町で実践されます。

そして、社会教育では、スポーツや文化を含め、少子高齢化時代における事業展開や振興策に意を注ぎ、町民生活に活力と潤いを与えることができるよう、努めてまいります。

また、白糠高等学校の魅力化につきましても、民間の力を借りつつ、学校や教育振興協議会と連携し、公営塾をはじめとする支援を確実に進めてまいります。

私たち教育委員会は、町に賦存する自然や文化など、先達からの贈り物を大切にした「白糠町らしい教育」を目指し、子どもたちに適切で、保護者にやさしい教育環境づくりに、最善をつくしてまいります。

以下、平成30年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策の内容についてご説明いたします。

Ⅱ 学校教育の充実

「未来に向けて自ら学ぼうとする人づくり」に努めるとともに、本町らしい子育て支援策や小中一貫教育の実施に向け、以下4点の取組を推進いたします。

1 実社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが、「グローバル社会の中で、進んでコミュニケーションを図り、自己実現できる人」へと成長できるよう、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「基礎学力の定着」であります。小中一貫教育の実施により、9年間の系統性や連続性を生かした指導を充実させてまいります。また、家庭学習の習慣化を図るとともに、土曜授業や学習サポート事業を引き続き実施し、基礎学力の保障に努めてまいります。

2つ目は、「外国語によるコミュニケーション能力の向上」であります。「使える」外国語の指導を徹底するとともに、海外との学校交流を推進し、活用する場と機会の意図的な設定に努めてまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

確かな学力と密接不離の関係にある「豊かな心」と「健やかな体」の育成を、発達段階に応じた適合性を図りつつ、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「基本的な生活習慣の定着」であります。「基礎学力の定着」には、生活習慣の確立が不可欠であり、生活のチェックや三愛運動の実践を通して、家庭や地域における教育力の再生に意を注いでまいります。

2つ目は、「健康の保持と体力の向上」であります。学校や家庭・地域における運動機

会の充実に努めてまいります。また、食材高騰でやむなく給食費を値上げし、地場産品を取り入れた「ふるさと給食」の継続と、地域の特性を生かした食育を推進してまいります。

3 信頼される学校づくりの推進

学校が「保護者や地域からの信頼」を構築するため、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「地域に根差した学校づくり」であります。「地域とともにある学校」の一環として、コミュニティ・スクールの実践や研究を進め、保護者・地域の意見が学校運営に反映されるよう努めてまいります。

2つ目は、「教師の力量向上」であります。9年間の学びの系統性や連続性を踏まえた授業改善や、生徒指導の機能を生かした学級経営の充実を目指し、各種研修会や校内研修、

教師塾等による力量向上を図ってまいります。

4 地域全体で子どもを守り育てる体制づくり の推進

子どもたちが、安心・安全な環境の下で育つことができるよう、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「安心できる教育環境の整備・充実」であります。入学支援金の継続と給食費無料化を第1子から実現するとともに、白糠小学校移転計画の検討と白糠高等学校の魅力化を推進し、子どもと保護者にやさしい教育環境を提供してまいります。

2つ目は、「健全育成事業の協働実践」であります。青少年育成員や地域住民と「見守り・声かけ運動」を拡充するとともに、自分の将来に夢が持てるよう、「ミニ社会体験」を推進してまいります。

Ⅲ 社会教育の充実

町民の主体的な学びを支え、あらゆる機会と場で学習ができる町を目指します。具体的には、教育行政スキームの実践プラン「生活いきいきプラン」及び「親子にこにこプラン」に沿い、以下の5点の取組を推進いたします。

1 生涯学習を推進する実践活動の展開

豊かな生涯学習社会を実現するため、以下の2点を重点として社会教育活動を実践してまいります。

1つ目は、「まちぐるみ運動の推進」であります。三愛運動の実践を一層奨励するとともに、まちづくりにつながる学習機会の提供と活性化に努めてまいります。

2つ目は、「ボランティア活動の推進」であります。ボランティア指導者の発掘に努め

るとともに、実践内容を積極的に紹介し、活動の推進を図ってまいります。

2 社会教育活動の充実

青少年の健やかな育ちを願い、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「家庭の教育力を向上させる支援の充実」であります。教育の原点は家庭教育であり、基本的な生活習慣の定着化を図るため、多様な学習機会や情報の提供に努めてまいります。

2つ目は、「青少年健全育成事業の推進」であります。多様な体験活動の充実を図るとともに、明日の青少年を考える集いや土曜学習等、学社連携を強化する事業を展開してまいります。

3 文化活動への参加機会の拡充

文化活動への参加機会を拡充するため、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「公民館講座や土曜サロンの充実」であります。新たな人材の発掘、各種団体や関係部局との事業連携により、地域資源を活用した多様な学習活動の工夫に努めてまいります。

2つ目は、「文化団体の活動推進」であります。文化活動の発表の場を拡充し、団体活動の活性化を図るとともに、情報提供と参加意識の高揚に努めてまいります。

4 スポーツの振興

町民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、以下の2点を重点として事業を推

進してまいります。

1つ目は、「生涯スポーツの充実」であります。一人1スポーツを目指し、各種スポーツ教室や大会の開催を通じて、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進してまいります。

2つ目は、「競技スポーツの充実」であります。競技力の向上を図るため、各種団体活動や大会出場を支援するとともに、大会支援のボランティア活動を通して、だれもがスポーツ活動に参加できるように努めてまいります。

5 社会教育施設の整備・充実

町民が安全で快適に各施設を利用できるよう、以下の2点を重点として推進してまいります。

1つ目は、「施設の長寿命化を図る保全・管理」であります。きめ細かな施設の点検を

行うとともに、補修や改修を計画的・継続的に進め、施設の長寿命化を図ってまいります。

2つ目は、「利用の活性化を図る工夫・改善」であります。多様なニーズに対応した施設づくりに努めるとともに、指定管理者の力を十分に生かし、スポーツ施設の一層のサービス向上と利用拡大に努めてまいります。

IV おわりに

以上、平成30年度の教育行政の執行に係る基本方針と主要な施策について述べてまいりましたが、その実現に当たっては、改訂した新しい教育行政のスキームとその実践プランを着実に推進していくことが重要であると考えております。

さて、ある保育研究会の保育士さんたちが、「入園前に子育てで手がかかったか」と、親にア

ンケート調査を行いました。

結果は、実に77%の親から、「手がかからなかった」と返答が寄せられました。「手がかからなかった」はずの子どもたちの実態は、保育士さんたちにとって、まさに最悪の現実でした。

- 食事は、遊び食べか立ち歩き食い。箸は満足に使えない。好きなものしか食べようとしない。
- 絵本を読んでも、お話をしても、聞こうとしない。

保育士さんたちは、「手がかからなかった」のではなく、「手をかけなかった」「手のかけ方がわからなかった」のだらうと嘆いていました。

どの子どもどの子ども言動とは裏腹に、今よりも「伸びたい」「成長したい」と願っています。それが人間なのです。

子どもたちの長い成長過程の一コマとして、「こんなことができるようになった」「こんなことを考えるようになった」「こんな態度をとるよ

うになった」など、子どもたちの変容を見た時、私たちは、その子を思わず抱きしめたくくなるような感動を味わいます。

それが子どもたちとのかかわりの見返りなのかもしれません。子どもの育ちに期待を持ち、親として、教師として、地域の一住民として、かかわり方に違いはあっても、適切に「手をかけること」「かかわること」を大切にしていかなければならないと思います。

ご案内の通り、教育は、息の長い地道な活動の積み重ねにより成果が現れるものであります。本方針に表せなかった事業につきましても、町民各位のご理解とご協力を得ながら、人づくり、地域づくりのために、職員が一丸となって最善をつくしてまいりたいと存じます。

議員並びに町民の皆様には、今後とも、特段のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。